

背景

「基礎的 E B P M」の考え方を導入した行政事業レビューを通じ、各府省の問題意識やAI分析結果等を把握した結果、今後、行政作用全般にわたって E B P Mの取組を更に深めていくためには、「具体的事例の蓄積」と「容易に参照できるサイトの構築」が不可欠

特に、各府省が共通して直面し、悩むテーマ（システム構築、5年超事業等）について、たとえある省にノウハウ等があっても、他省に共有されないおそれ

※各府省ではその官房機能（EBPM担当部局）が当該省向けのマニュアル作成等に全力を挙げ、EBPM基盤の整備を進めている

「EBPM基盤」の整備促進が必要（これまで必ずしもカバーできていなかった部分）

対応案

行革事務局次長の下に標題の E B P M事例研究会を新規に立ち上げる

- ①ほぼ月1ペースで、毎回、あるテーマ（府省横断的共通のお悩み等）を1つ取り上げる。
- ②「E B P Mの観点から自ら実績をあげている各府省庁や自治体、事業者等」や「官公庁等を E B P Mの観点から支援・補助する有識者や事業者」から、自らの事例を用いて、その課題にどのように取り組み、いかに解決の道筋を立て、あるいは導入効果を測定したか等をご紹介いただき、その場で意見交換。
- ③まず、E B P M補佐官をお呼びし、関与された府省庁、自治体、N P O、事業者などにおける取組を（場合によっては当該団体のかたとともに）ご講演いただき、その場で意見交換。
- ④非公開の場で苦労話も含め率直な意見交換を実施。他府省庁でも役立つ知恵等を整理する。会議資料やその回のポイントは当事務局サイトで系統立てて公開し、それが上記「容易に参照できるサイト」になるようにする。テーマや出席者などは、毎回、臨機応変に設定する。
- ⑤常時の構成員は事務局のみ。最終報告書などの作成は想定しない（研究会自体に時限はない）。

◆2018年から本格的に各府省庁（政策立案総括審議官等）でEBPMの実践開始



《EBPMのハードルを下げる取組》

取り組みにくさからの解放
→伴走型支援

- ① 2022年からEBPM補佐官派遣制度の開始
- ② 2023年から「基礎的なEBPM」概念の導入

- 「レビューシート作成ガイドブック」及び「測定のポイント」の策定・周知
- 2023年4月EBPM推進委員会：（内閣官房副長官補発言）「いままでEBPMというと、厳密な要件定義のようなものがあって、学術的に高度なものを求めてきたと理解しているけれども、今回はそういうことではない。今回共通して求めるEBPMは、政策効果の発現経路と目標をロジカルに説明して、事後的にデータに基づいて見直すというごくごく当たり前のことをやろうとしている。レビューシートに部局が普段から考えているであろうことをロジカルに、かつ、説得的に書くということを徹底してほしい」

→2023年から行政事業レビューの「レビューシート」に基礎的なEBPMとしてロジックモデルを導入し実践（レビュープロセスの中でEBPMを実践）

各府省庁の予算事業の担当課でEBPMの基本事項を確認しながら担当事業のレビューを行うと
いったように各府省庁のルーティンワークにEBPMを溶け込ませる（既にある仕組みを使ってEBPM
を実践することを意識する。追加の仕事にせず、毎年の仕事に付加価値をちょっとつけていく感じで無理なく進める）

- ③ 各府省横断ワークショップの開催
- ④ 2024年から作業負担軽減のため、「RSシステム」の導入と「行政事業レビュー見える化サイト」の運用開始

基礎的なEBPMの実践が難しいとの声が多かった「拠出金・分担金」、「法執行事務」の分野について開催し、レビューシート作成のヒントを整理。その結果を各府省庁に提供

- ⑤ 2025年にAI技術利用の調査研究（AIプロ）の実施

→いずれも「予算事業」
に特化したもの

【基本的理解】

EBPMの取組は、「政策、事務・事業等の質の改善」、「（役所と国民間、上司と部下間、事業官庁と査定官庁間などの）コミュニケーションの改善」、「組織全体の政策立案能力の向上」、「働き方改革（若手のやりがい創出）」などにつながる

基礎的なEBPMの考え方を「予算事業」も含め、行政のあらゆる作業（政策立案・改善）の場面で（自然な形で）無理なく導入・応用してもらうことは、国民本位で、時代に即した合理的かつ効率的な行政を実現する（平成25年1月閣議決定）ためにも有用

- ⑥2025年10月から（EBPMのハードルを下げる取組の一環として）標題のEBPM事例研究会を立ち上げ。特定テーマ（共通のお悩み）に係る解決のヒントを意見交換を通じて帰納法的に整理 → 「具体的事例の蓄積」と「容易に参照できるサイトの構築」につなげ、「EBPM人口」（EBPMに取り組む人数）を増やす（「EBPM人材の育成」と併走）

（短期的効果）多忙な霞が関の担当者にとってEBPMの取組は敷居の高い取組と思われ敬遠されがちな状況にあるが、一方で、予算事業に限らず、いま担っている業務がどうしたらより効果的なものとなるかは常に担当者は考えているもの→その解決のヒントとして、先人のしたことや知恵、ノウハウ又は似たような取組をした事業名等が分かるサイトがあれば、当該担当者の支援になる←政策等の質の向上、効率性の向上（時短）、EBPMの敷居を低くする（小難しい等の誤解を少しでも解く）

（中期的効果）サイトの活用が「EBPM人材」（職員）の育成のみならず、研究会の開催自体が将来の「EBPM補佐官」の育成・確保（人材プール）につながることを期待。また、この研究会が信頼を得ていけば、各分野の有識者や事業者、NPO、研究所、自治体なども招へいできるようになり、学際的なEBPMネットワークの構築ができることを期待。さらに長期的には、そのネットワークを利用し、役所の垣根を超えて、クリエイティブな議論の上で、世情に応じた社会課題の解決に資する政策が立案等されるようになることを期待（定型的なものはAIに政策立案を任せられるかもしれない）

1. 議論の射程 →行政作用全般（予算事業に限られない）で役に立つ蓄積

例：法規制、公共財の提供、情報提供、インセンティブなど非予算にも役立つ

- ※ 例えば、予算事業も含め府省庁担当者が必要とするノウハウとしては、
 - ・ 中長期に継続している事業について、何をKPIに立て、事業改善につなげるか
 - ・ データを活用して効果把握を行い、どう事業改善につなげるか
 - ・ アウトカムの設定が難しい事業の改善をいかに行うか
 - ・ リサーチデザインを工夫することでアウトカムを適切に把握できるのか
 - ・ 事業プロセスを詳細に把握することで事業改善につながるのか

⇒ 引き続き各府省庁のニーズも調査等し、臨機応変に各回のテーマを設定
 （一度議論したテーマも重複・連続研究可）

※テーマを行革Xで事前公開し、当該テーマについて先行事例を持つ団体から挙手してもらい、事前に事務局でお話を伺うことも視野

2. 分類、タグ付け・付け直し

- ① ヒト（法執行業務など）
- ② モノ（システム開発・運用など）
- ③ カネ（救済・社会援護など）
- ④ 情報（広報・普及啓発など）
- ⑤ プロセス（社会課題から政策課題の抽出、リサーチデザインなど）

※事例蓄積サイト上、左記5つの引き出しに整理し、分かりやすく格納（引き出しやすい）
 ⇒ 敷居を低くする取組につなげる

※今後、EBPM補佐官におかれては、ご担当された事例について、他府省庁に共通して参考にできるテーマとなり得る「タグ」があれば、行革事務局に報告していただくことにする